

板橋区宅配ボックス 導入助成事業のご案内

板橋区では、宅配での再配達を抑制させ、物流における温室効果ガス排出を削減するため、宅配ボックスの設置について経費を一部補助し、宅配ボックスの導入の支援をします。

【交付申請受付期間】

令和8年4月1日（水）～令和9年2月15日（月）

【注意事項】

契約・設置は、補助金の交付決定後に行ってください。

交付決定には、申請後4週間程度お時間がかかります。交付決定後、申請者宛てに通知をお送りします。

交付決定後、令和9年3月31日までに設置を完了および設置完了報告を行ってください。

交付請求後、順次、報告書に記載の口座に振り込みを行います。

注：板橋区内の施工業者に設置工事を行ってもらう場合のみ対象となります。

注：建築前、建築中の建物は補助の対象外となります。

注：申請は、申請者1人につき5回までとなります。

注：必要書類がすべて提出され、不備がないことを確認した時点で受理となります。

注：予算額に達した場合は、申請の受付を終了しますので、ご了承ください。

注：申請者は建物の所有者となります。施工業者や管理会社の名で申請することはできません。

ただし、申請書類の提出は、委任状（第13号様式）があれば、建物の所有者だけでなく、業者の方でも可能です。

申請書類は、環境政策課ゼロカーボン推進係宛てに郵送、電子申請またはご持参ください。電子申請を希望の方は、板橋区ホームページより [LoGo フォーム](#) をご利用ください。

問い合わせ・申請書提出先

〒173-8501 板橋区板橋2-66-1 板橋区役所北館7階

環境政策課ゼロカーボン推進係 電話：03-3579-2622

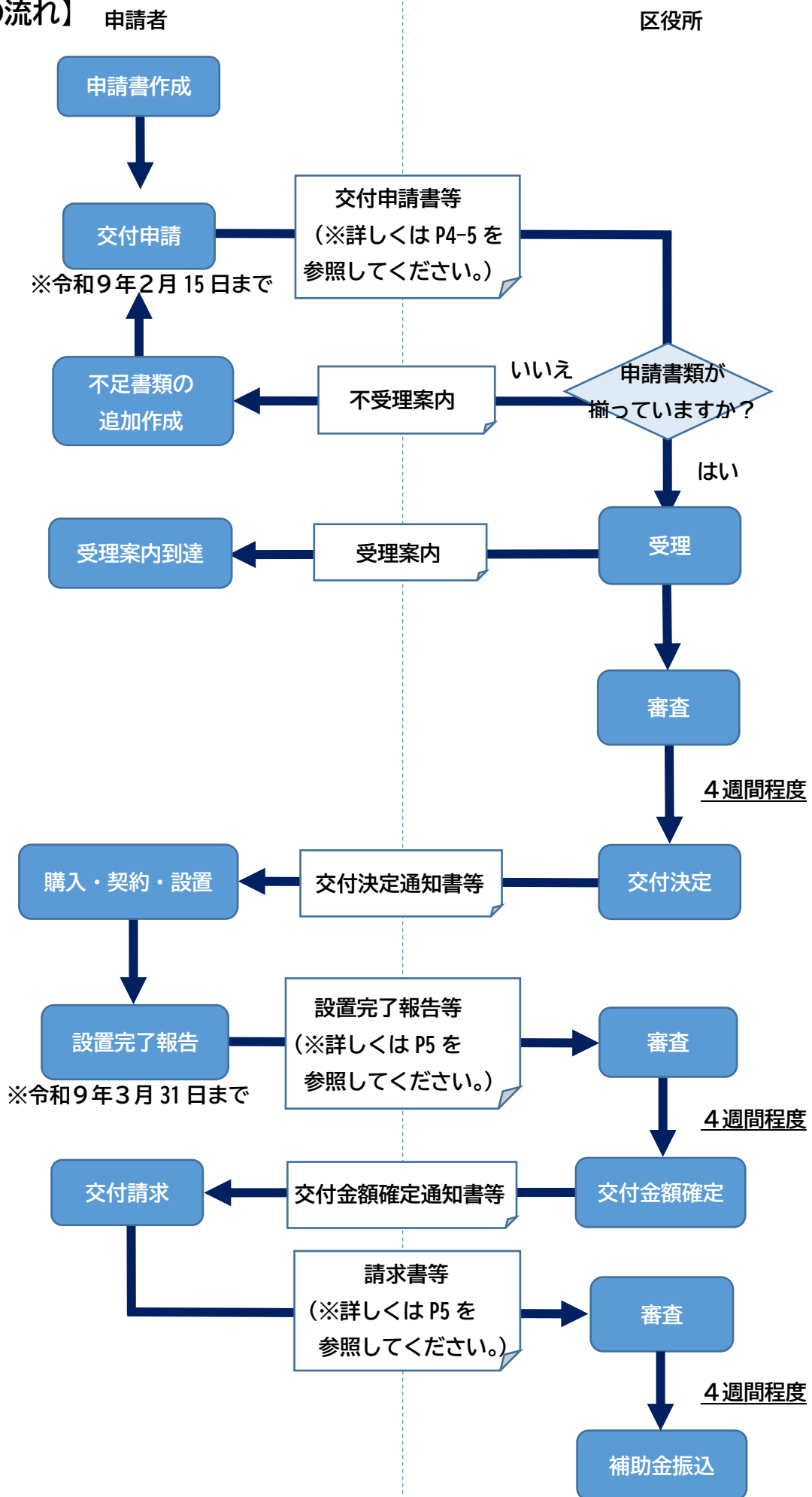
メール：s-kankyo@city.itabashi.tokyo.jp

ホームページ：

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/smart/1040406.html>



【申請の流れ】



【補助金額及び補助対象者】

分類	IoT に対応し、スマートフォンへの通知機能があるものを戸建住宅・事業所に施工する場合	IoT に対応し、スマートフォンへの通知機能があるものを集合住宅に施工する場合	戸建住宅・事業所に施工する場合	集合住宅に施工する場合
補助金額 (千円未満は切り捨て)	補助対象経費の 1/2 (上限17万円)	補助対象経費の 1/2 (上限25万円)	補助対象経費の 3/10 (上限3万円)	補助対象経費の 3/10 (上限10万円)
補助対象経費	対象	本体費用(門柱、IoT 対応ボックスとして使用するための機器等を含む)、施工費用等		
	対象外	表札、ライト、消費税、撤去費用等		
補助対象者	<ol style="list-style-type: none"> 区内に戸建住宅を所有する方、区内の戸建住宅に居住する方、区内に事業所を所有するまたは賃借している方、区内に集合住宅を所有する方または、管理組合。 個人の場合 申請時点で住民税を滞納していないこと。 法人の場合 申請時点で法人住民税を滞納していないこと。 申請者(事業者の場合は役員も含む)が暴力団員でなく、暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。 			
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・施錠できる構造となっていること。(南京錠で施錠するものは除く。) ・3辺の合計が 75cm 以上の荷物が投函できる大きさがあること。(集合住宅用の宅配ボックスについては、1つ以上のボックスが本要件を満たすこと。) ・設置する宅配ボックスは、袋式及び折りたたみ式でないこと。 ・板橋区内の施工業者の設置工事により移設できないように固定されていること。(ただし、宅配ボックス販売業者が区外業者の場合でも、施工が区内業者ならば補助の対象とします。) ・交付決定後に購入及び設置に関する契約が行われること。 ・設置する宅配ボックス等は未使用であること。またリースではないこと。 ・補助対象に対し、区から他の補助等を受けていないこと。 ・板橋区内の住宅、事業所、集合住宅に設置されること。 ・設置する戸建住宅、事業所、集合住宅の販売・譲渡を目的としていないこと。 ・設置する戸建住宅、事業所、集合住宅は、交付申請時において、既に完成しており、生活または経済活動の実態があること。 			

※各種ポイント、クーポン券、商品券等の利用分は補助対象外となります。

※板橋区内の施工業者とは、**見積書・領収書の発行者住所が、板橋区内で記載されている業者**です。

※申請は、申請者1人につき**5回**までとします。(令和7年度までに申請された方も、令和8年度中に5回まで申請可能です。)

※**1棟**につき申請は**1回**です。

【交付申請の際の必要書類】

<p>共通 (必須)</p>	<p>1 交付申請書</p> <p>2 区内業者が作成した見積書、内訳書の写し ※工事内容、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの。 宅配ボックスのみインターネットショッピング等で購入される場合は、型式、価格等が記載されている商品ページの写しと工事の見積書の両方を提出してください。 ※集合住宅の区分で、宅配ボックスとポストを同時で設置する場合は、宅配ボックスの本体費用及び施工費用のみの見積書を提出してください。 ※区内業者とは、見積書及び領収書の発行者住所が、板橋区内で記載されている業者です。 ※宅配ボックス販売業者が区外業者の場合でも、施工が区内業者ならば補助の対象になります。</p> <p>3 写真（設置予定場所の施工前写真）※撮影日を記載</p> <p>4 設置に関する図面 宅配ボックスの設置場所がわかる図面（手書きのものでも可） ※二世帯住宅などの場合には、別途建物の図面が必要になります。 ご不明な点がございましたらお問い合わせください。</p> <p>5 宅配ボックスの全形、型式、寸法、性能等がわかるもの（カタログ等）</p> <p>6 本人確認書類の写し ※1点で可能なもの 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード（表面のみ）、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたもの）等 ※2点で可能なもの（下記のうち2種を提出） 国民健康保険資格者証、健康保険資格者証、国民年金手帳、後期高齢者医療資格者証、船員保険証、介護保険証等 ※本人確認書類は有効期限内のものに限ります。 ※申請者の住所と一致しているものに限ります。 ※法人の代表、管理組合の理事長が申請者の場合には、代表者、理事の本人確認書類を提出すること。法人の場合には、法人の登記簿謄本でも可能です。</p>
<p>共通 (該当者のみ)</p>	<p>【自らが所有しない建物に宅配ボックスを設置する方のみ】</p> <p>7 所有者からの同意書（第12号様式） 所有者以外が申請を行う場合は、所有者からの同意書を提出してください。 ※同意書による申請は、宅配ボックスを設置する戸建住宅に居住している方または区内事業所を賃借している方のみとなります。 ※同意書には、所有者及び申請者が自署してください。</p> <p>【申請行為を第三者に委任する方のみ】</p> <p>8 申請者からの委任状（第13号様式） 申請者以外が申請行為を行う場合は、申請者からの委任状を提出してください。 （例）施工業者による代理申請、親族による代理申請 ※委任状には、申請者及び代理人が自署してください。</p>

※7、8がある場合には、自署が必要なため、電子申請は不可となります。郵送または窓口でご提出ください。

個人	<p>1 直近年度住民税納税証明書（非課税の場合は非課税証明書） ※ただし交付申請書内の区税納付状況調査に同意する場合は不要です。 また、区外の自治体で課税されている場合は、納税先の住民税納税証明書を提出してください。</p>
事業者	<p>1 直近年度納税証明書（法人事業者：法人住民税、個人事業者：住民税） 2 所有する建物の登記簿謄本（発行から6ヶ月以内）または直近年度固定資産税（建物）納税通知書の写し （事業所を賃貸されている場合は賃貸借契約書等） ※法人名義で建物を所有している場合、事業者の区分とし、法人の代表者からの申請になります。</p>
管理組合	<p>1 管理組合の現在の代表者が選任されたことを証する書類の写し（総会の議事録等） 2 宅配ボックス導入に係る管理組合等の総会の決議書または理事会の決議書の写し ※管理組合からの申請の場合、申請者は管理組合の理事長となり、住民税納税証明書は不要になります。</p>

【設置完了報告の際の必要書類】

共通	<p>1 設置完了報告書 2 区内業者が発行した領収書の写し ※領収書には、宛名（＝申請者）、金額（その他経費を含む場合は、内訳として製品購入費の記載が必要）、購入品名、領収日、領収者名が明記されている必要があります。 ※購入業者と施工業者が異なる場合には、両方の領収書を提出してください。 ※見積業者と領収書発行業者は、同一業者であることが必要です。 ※区内業者とは、見積書及び領収書の発行者住所が、板橋区内で記載されている業者です。 3 写真（設置業者が撮影した施工中、施工後のもの）※撮影日を記載 ※施工前と同じ場所・同じ角度から撮影してください。 宅配ボックスの全形及びメーカー、型式等が表示されている箇所も撮影してください。</p>
----	---

【請求の際の必要書類】

共通	<p>1 交付請求書 2 補助金振込先口座の写し（通帳やキャッシュカード等） ※名義、銀行名又は銀行コード、支店名又は支店コード、口座番号が記載されているもの 口座の名義人は申請者と同じにしてください。</p>
----	--

【Q&A】

Q インターネットショッピングの購入業者が区外、施工業者が区内の場合助成の対象になりますか？

A 補助対象です。ただし、施工業者の発行する見積書・領収書の発行者住所が、板橋区内で記載されている必要があります。また、宅配ボックスのみインターネットショッピング等で購入される場合は、型式、価格等が記載されている商品ページの写しと工事の見積書の両方を提出してください。

Q インターネットショッピングでポイント・クーポンを利用し支払い金額が変更になった場合は、変更届が必要ですか？

A 各種ポイント・クーポン券等の利用分は補助対象外となりますので、それにより交付予定金額が変更となる場合は変更届の提出が必要となります。

Q 変更届で内容が著しく変更した時とは、どういう時ですか？

A 交付予定金額が変更になるときの他に、製品を変更した時、施工業者を変更した時に変更届の提出が必要になります。

Q 外構工事全体の領収書しか出ない場合はどうしたらよいですか？

A ただし書きに宅配ボックス設置工事の金額を記載するか、または宅配ボックス設置工事にかかる詳細な内訳を添付してください。

Q 板橋区で区内施工業者の紹介・あっ旋はしていますか？

A していません。ただし、板橋区役所のホームページに「板橋区リフォーム事業者一覧」が

ございますので、参考にしてください。



<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/tetsuduki/sumai/soudan/jigyousha/index.html>

Q 二世帯住宅の申請区分は、戸建住宅、集合住宅のどちらになりますか？

A 二世帯住宅（完全分離型：建物内で行き来することができない構造のもの）→集合住宅（ただし、それぞれで戸建住宅として申請することも可能）

二世帯住宅（非分離型：建物内で行き来することができる構造のもの）→戸建住宅

戸建（一戸）と集合住宅（一戸）が一体となっているもの→集合住宅

また、二世帯住宅の場合には、建物の図面などが必要になります。

ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

Q 申請者の住民登録が板橋区外でも申請することができますか？

A 宅配ボックスを設置する建物が板橋区内であれば、申請者の住民登録が板橋区外でも申請できます。

Q 代理人が事業者の場合、委任状の代理人欄はどのように記入したらよいですか？

A 代理人の住所→会社の住所

代理人の氏名→会社名および担当者名

代理人の電話番号→会社の電話番号または担当者の電話番号

板橋区宅配ボックス導入助成事業 交付申請 提出書類チェックリスト

区分	チェック	提出書類
共通 (必須)	<input type="checkbox"/>	1 交付申請書 (裏面をお使いいただけます。)
	<input type="checkbox"/>	2 区内業者が作成した見積書、内訳書の写し ※工事内容、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの。
	<input type="checkbox"/>	3 写真(設置予定場所の施工前写真) ※撮影日を記載
	<input type="checkbox"/>	4 設置に関する図面 ※宅配ボックスの設置場所がわかる図面(手書きのものでも可) ※二世帯住宅などの場合には、別途建物の図面。
	<input type="checkbox"/>	5 宅配ボックスの全形、型式、寸法、性能等がわかるもの ※カタログ等
	<input type="checkbox"/>	6 本人確認書類の写し ※1点で可能なもの 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(表面のみ)、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)等 ※2点で可能なもの(下記のうち2種を提出) 国民健康保険資格者証、健康保険資格者証、国民年金手帳、後期高齢者医療資格者証、船員保険証、介護保険証等
共通 (該当者のみ)	<input type="checkbox"/>	7 所有者からの同意書(第12号様式) ※自らが所有しない建物に宅配ボックスを設置する方のみ ※同意書には、所有者及び申請者が自署してください。
	<input type="checkbox"/>	8 申請者からの委任状(第13号様式) ※申請行為を第三者に委任する方のみ(例) 施工業者による代理申請、親族による代理申請 ※委任状には、申請者及び代理人が自署してください。
個人	<input type="checkbox"/>	1 直近年度住民税納税証明書(非課税の場合は非課税証明書) ※ただし交付申請書内の区税納付状況調査に同意する場合は不要です。 また、区外の自治体で課税されている場合は、納税先の住民税納税証明書を提出してください。
事業者	<input type="checkbox"/>	1 直近年度納税証明書(法人事業者:法人住民税、個人事業者:住民税)
	<input type="checkbox"/>	2 所有する建物の登記簿謄本(発行から6ヶ月以内) または直近年度固定資産税(建物)納税通知書の写し ※事業所を賃貸されている場合は賃貸借契約書等
管理組合	<input type="checkbox"/>	1 管理組合の現在の代表者が選任されたことを証する書類の写し ※総会の議事録等
	<input type="checkbox"/>	2 宅配ボックス導入に係る管理組合等の総会の決議書 または理事会の決議書の写し ※管理組合からの申請の場合、申請者は管理組合の理事長となり、住民税納税証明書は不要になります。

※同意書(第12号様式)、委任状(第13号様式)は、ホームページからダウンロードし、お使いください。

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/smart/1040406.html>



年 月 日

（宛先）
板橋区長

板橋区宅配ボックス導入助成事業補助金交付申請書

〒
住 所

フリガナ

氏 名

電話番号

（管理組合、法人等の場合は、住所欄にその所在地、氏名欄に事業者名、役職、代表者氏名を記入してください）

板橋区宅配ボックス導入助成事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

1 設置する場所（住所及び建物名） 板橋区

2 建物・宅配ボックス等の状況等（①～③の該当する□に✓を記入してください。）

①	<input type="checkbox"/> 戸建住宅	<input type="checkbox"/> 事業所	<input type="checkbox"/> 集合住宅
②	<input type="checkbox"/> 所有権有	<input type="checkbox"/> 所有権無	
③	<input type="checkbox"/> IoT対応宅配ボックス	<input type="checkbox"/> IoT非対応宅配ボックス	

3 設置完了予定日 年 月 日

※設置は交付決定後となります。交付決定には4週間程度かかるため、それ以降の日付をご記入ください。

4 見積金額 金 円

5 区税納付状況調査に関する同意（事業者、管理組合等の場合は、チェック不要）
補助金交付に係る審査にあたり、区が保有する私の区税の納付状況を確認することに同意します。

① 同意する場合は、下記の□に✓を記入のうえ、申請者の方の生年月日をご記入ください。

同意する

生年月日	年 月 日
------	-------

② 同意しない場合又は他自治体において課税されている場合は、下記の□に✓を記入してください。

同意しない 他自治体において課税されている

追加添付資料・・・直近年度住民税納税証明書
（非課税の場合は非課税証明書）

受付	管理簿
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>